

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に係る

一般事業主行動計画

「いきいきと健康で楽しく仕事を。そして幸せに」学校法人滋慶コミュニケーションアートでは、教職員一人ひとりが健康で、楽しく仕事に取り組むことで働きがいを感じられる環境づくりを心掛けています。

ライフイベントによる環境の変化など、その時々状況に応じて最適な働き方を選択し、年齢・性別を問わず、長く活躍し続けることができる環境整備に取り組んでいます。

その実現に向けた施策の1つとして、次の行動計画を策定します。

1. 一般事業主行動計画

<計画及び取り組み実施時期>

2025/8/1～2030/7/31

<目標と取り組み内容>

女性が就業し活躍できる雇用環境を整備するとともに、男女とも長く勤められる環境を作るため、次の行動計画を策定する

【目標1】

管理職（課長以上）に占める女性労働者の割合を40%以上とする

取り組み内容

- ① マネージャー候補者向けの研修を実施する
- ② プロジェクトチームを結成する際、人財育成のため女性を積極的に登用

【目標2】

男性教職員が育児休業（産後パパ育休を含む）を1か月以上取得できるようにする

取り組み内容

- ① 学園内情報ツールを通じて、育児休業制度に関する周知を行う
- ② 利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底

2. 女性の活躍に関する情報（2025年7月時点）

<管理職に占める女性労働者の割合>

女性 37%

<男女の平均勤続勤務年数の差異>

女性 6.1年 男性 6.5年

3. 男女の賃金差異（対象期間：2024年4月～2025年3月）

	割合
全ての教職員	81.1%
専任教職員	84.7%
専任教職員以外	42.9%